

## 令和4年度 第1回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 令和4年8月22日(月) 19:00~20:30
- 2 場 所 WEB会議及び県庁北館2階 第2会議室
- 3 出席委員 井上委員, 岡本委員, 加藤委員, 金子委員, 河中委員, 寒林委員, 小池委員, 清水委員, 関川委員, 添田委員, 西村委員, 橋本委員, 平石委員, 宮口委員, 山中委員, 吉岡委員, 木下委員
- 4 議 題 第4次広島県障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画の進捗状況について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ  
TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)

### 6 会議の内容

議題の「第4次広島県障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画の進捗状況について」について、資料により事務局から説明。

#### 【主な意見】

(委員)

1つ目, 3ページの総括目標にある「医療型短期入所事業所の定員数」は, 目標が88人に対して実績が58人であり, 6ページ下の「53 医療型短期入所事業所の利用者数【人日/月】」が42.5%に対して, 「52 医療型短期入所事業所の定員数」が65.9%とある。利用者数が低いため, 問題無いように思われるが, 実態は違う。コロナ禍で休止した事業所が多く, 継続したのは2か所のみと聞いている。また, 鈴が峰(事業所名)は10床あるが, 重心の方は, その中で3床と聞いており, 尾道市民病院は障害者のみ, 三次中央病院は障害児のみと, 非常に利用しづらい面がある。また, 同ページのNo 43・44の達成見込は×となっており, 障害の程度が重い人にこそ, 家族の負担が大きいため, 支援を進めなければならないと思っている。

2つ目, 3ページの総括目標にある「全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成」は, 目標が23市町に対して, 実績が3市町しか出来ていない。同様に, 24ページ下の「⑨避難行動要支援者名簿のうち個別支援計画の策定対象者の選定が完了している市町数」も実績が少ない。先日, 8月20日に安佐南区で防災セミナーがあった。跡見学園女子大学の鍵屋先生のお話の中で, 一人一人住んでいる場所が違うので, その場所に依って誰とどうやって避難するかということを個別に計画を立てて, お互いに声を掛け合っていくことが必要ではないかと聞いた。私の所属団体の中で聞いてみると, 広島市の話だが, 要援護者として個別計画の策定をお願いしていても, 個人情報であるため, 誰にどのように伝えれば良いのか分からないことから, 個別計画の策定が進んでいないということも聞いている。可能であれば, 既に作成済みである3市町の取組の様子を, 他市町にも情報共有していただきたい。

3つ目, 10ページ上の「2 あいサポートプロジェクトの推進」について, 2021年に差別解消法の改正で民間の事業者にも合理的配慮の提供が, 努力義務から法的義務となった。この改正を受けて, 合理的配慮を知ってもらうための出前講座が拡大されればと思っている。そこで, 今後の更なる取組として, 合理的配慮も必要となる旨を盛り込んでいただければと思う。

4つ目, 13ページ一番下の「3(2)意思疎通支援の充実」については, 今年6月に「障害者情報アクセシ

「ビリティコミュニケーション施策推進法」が施行され、障害者が必要とする情報へのアクセシビリティの向上と、コミュニケーション手段の充実について規定されている。そこで、今までの取組内容を見ると、聴覚障害者、盲ろう者及び失語症者のみを対象としている。知的発達障害の人もコミュニケーションが苦手であるため、取組範囲の拡充をお願いしたいと思っている。これについては、廿日市で「廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例」が制定されており、既に障害特性への理解と必要なコミュニケーション手段についての周知ということで、幅広い障害児者のコミュニケーションを拡充することが謳われており、取組が進んでいるため、広島県でも、こうした取組を取り入れていただければと思う。

最後に、15 ページの医療に関することだが、新しい広島県立病院の構想があると新聞で読み、当事者が医療についてどのような問題を抱えているのかについて、アンケートを取ったところ、2週間で約450件の回答があり、とても医療について関心が高いように感じたのだが、その中で「自閉症だから診られない」と受診を断られたケースも5件あったようだ。私は、認知症サポートの講演を聞いた際に、認知症への対応と障害者への対応はとても似ており、ほぼ同じと思っている。覚える力が無い、ゆっくり伝えないといけない、不安に対してさりげないサポートをするなどの対応方法があるが、結局は全く一緒だと思うので、右側の欄「高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人や」に「障害者」も一緒に入れていただければと思う。

#### (委員)

国は地域移行に力を入れていると思うが、地域移行に係る地域の社会資源として、グループホームや短期入所の目標や実績はとても大切だと考えている。その中で、医療型短期入所事業については、目標が未達成となっているが、ここにどのような課題があるのか、今後の具体的な方針を教えてください。特に、障害者を支援する施設は、医療との繋がりが弱いこともあり、医療が障害のある人達と繋がっていくという点でも、医療型短期入所事業は、とても大切な事業だと考えている。

避難行動要支援者に係る個別避難計画は、自主防災組織が作ることになっていると思う。そもそも自主防災組織づくりと併せて考えていかないと前に進まないのではないかなと思うが、その部分が、この計画の中に具体的にどのように含まれているのかということをお聞きしたい。特に、避難行動要支援の点について、広島で大きな災害があった時に、支援の必要な方が一次避難所に行けないがために、自宅に残っていたという実態も沢山あったと聞いた。そのため、福祉避難所を増やす取組をしてこられたとは思いますが、まずは、そういう実態と福祉避難所の数をしっかり把握する必要がある。また、福祉避難所の位置づけについて、第1避難所に避難し、そこで暮らせない時に行政が初めて福祉避難所を設置するという形になっていたと思うが、実際には第1避難所にも行けない人がおり、福祉避難所そのものを早く開設する必要もあると考える。広島市では、希望者の見学を考えていると聞いており、そういった取組と併せて、要支援者の個別避難計画の作成を考えていく必要があると思う。

地域移行に係るグループホームについて、サービス提供に係る数値上の目標達成のみではなく、重度化・高齢化に対応したグループホームの中身づくりと併せて考えていかなければ、地域移行や緊急の対応が出来ないのではないかなと思う。

最後に、非常に国が力を入れている地域生活支援拠点について、広島県の数値目標でいうと、まだ未達成の市町が多いが、府中町は複数の市町と一緒に整備しますと記載されていたが、具体的にはどうということなのか。そのように考えられるならば、小さな市町同士が連携していけば、更に地域拠点の果たす役割が大きくなるのではないかなと思う。実際に基幹相談を受けて、地域拠点支援事業を行っているが、短期入所が社会資源として少ないことが一番困っている。サービス提供に係る数値としては、実績はあるようだが、実際に緊急時などに対応できる短期入所があるのかどうかという部分も、この計画でしっかりと抑えておく必要があると思う。

(事務局)

最初に、医療型短期入所の件について、現在、県では尾道市民と三次中央でそれぞれ児者分かれての開設をしている。我々としても、現状を把握し、実態を掴みながら今後の対応を図っていくために、利用者の方々にアンケート調査を行った。その中で、昨今の新型コロナウイルスの影響による利用控え、病院も新型コロナウイルス対応のために支援体制を構築できないという状況があると伺っている。進捗状況としては、不足している状況もあるため、今後は、新型コロナウイルスの状況も鑑みながら、対応を検討していきたい。

(事務局)

次に、あいサポート研修の件について、令和3年5月の障害者差別解消法の法改正では、そこから3年以内に施行するという条文になっており、まだ、具体的にどういった場合が合理的配慮になるのか、国の方で検討しているところではあるが、民間企業にあいサポート企業になっていただく上で、1つの大きなインセンティブになるかと思う。我々も出前研修を受けていただくに当たり、企業に電話や訪問をする際には、民間企業についても、合理的配慮が今後3年以内に義務になる旨を伝えることで、差別のみならず、合理的配慮についても自分の問題として捉えるきっかけになっている。

更に、幅広い障害特性に応じた意思疎通支援の充実について、あいサポート運動を始めとし、発達障害については、一般の県民及び支援者向けなど色々と研修を行っており、その活動を通じて、地道に取り組んでいる。

最後に、個別避難計画については、大きな課題として、全国的に取り組んでいる。これまでの対象者名簿は、高齢者の場合は要介護度、障害者の方であれば手帳の種類など、一律に線引きをして作成していたが、その中で真に地域の力を借りながら、個別に避難計画を作成する必要があるのは誰なのかということ踏まえて、改めて一から作るというイメージである。その様な意味合いで言えば、昨年度がこの取組に関する初年度であった。令和4年度は、防災のコンサルに委託し、全23市町に対し、個別にヒアリングを行った。今後は、年に5回、県と市町が正しく情報共有する会議を計画している。また、地域の自主防災組織との関係というところでは、地域と障害のある方を支え、実際に実行性のある計画にするために関わっていただくボランティアリーダーを養成する研修も今年度に計画をしている。この事業については、障害者と高齢者両方関わりがあるため、地域共生社会推進課と協力しながら、それぞれに実行性の高い個別避難計画ができるように適宜進めている。取組が進んでいない部分もあるが、都市部と農村における人間関係の濃さの違いなど、市町ごとの特徴も考慮しながら、今後も委託しているコンサルと共に取り組んでいきたい。なお、このプランの令和3年度の実績は、県のモデル事業を活用し、この取組で実際に作成した3市町を挙げている。

また、当該計画を全ての対象者で作成するというのは、対象者の死亡や新規追加などの要因から、100%の見込みは難しいが、それぞれの市町の進捗状況に合わせて、県もその取組に伴走しながら進めていく。

福祉避難所の確保については、市町のヒアリングをした時に、具体的にどこに避難するのか、一般の避難所への避難が難しいため、福祉避難所の確保が課題であるという声を沢山聞いた。一方で、福祉避難所の運営に係る経費や、実際にどうやって運営するのかという点がこれからの課題であり、地域共生社会推進課の方で、現在、現状把握に取り組んでいるところである。

(事務局)

グループホームについては、障害者の地域移行を進める施設として、重要なものであり、社会福祉施設整備費補助金の優先採択対象としている。平成30年度から日中サービス支援型のグループホームが創設され、以降、年に2つつ程度、グループホームを増やしているが、御指摘のとおり、地域的な偏りがあると思っている。ある町の障害者の方から、「重度障害者に対応したグループホームがない」という意見があり、その町と協議をしている現状がある。今後も、グループホームの現状を分析し、足りないところ

については、市町と相談していく。

(事務局)

地域生活支援拠点の整備については、令和5年度までに全市町で32か所整備するということを目標としており、令和3年度末では、16市町21か所が整備されている。現時点は、令和4年4月1日時点で、安芸太田町と三原市が整備完了と聞いており、18市町23か所で整備が完了している。先程、御指摘された、府中町が複数の市町と連携するという点について、府中町は緊急時に受入可能な施設が無いということがあり、安芸郡4町で勉強会を開催しているが、そうした市町の現状や課題、今後の取り組みをなかなか県で把握しきれてないところもある。今後は、そういった詳細な情報も市町に確認し、県の相談支援アドバイザーのお知恵も借りつつ、市町の支援を進めていきたい。

(委員)

個別避難計画は基本的に自主防災組織で作るということだったと思うが、先程の県のモデル事業で作成した市町については、自主防災組織が作成したのか、それとも別の組織と一緒に作成したのか、具体的な作成例などをどんどん情報共有しながら取り組まないと、なかなか課題が解決せず、目標達成は難しいと思う。例えば、広島市では、災害時要支援者リストがあり、非常時にその家に声をかけて一緒に避難するようなペア登録制度はあるが、障害のある人を把握出来ていても、実際にその人を支援して避難所まで連れて行ける人がいないなど、制度はあるが実態が伴っていないこともある。

地域生活支援拠点は大切な事業で、国も各圏域に必ず1か所以上と力を入れているが、各市町や地域の偏りや特徴によっては、設置が難しい面もある。そういった市町の情報も把握しながら、更に広域的な連携を取れるようにして、地域拠点が無いために、住んでいる障害者の方が緊急時に大きな不安を抱えることが無いようにしていただきたい。

(委員)

いかに障害福祉サービスの質を上げていくかという点で、福祉介護職員処遇改善加算制度があるが、広島県内の事業所における加算の取得率を教えてください。私が所属している団体の事業所においても、この加算を取得するにあたって、事務手続きが非常に煩雑であるなどの理由で加算が取れないために、なかなか障害福祉サービスの人材確保が難しいといった声をよく聞く。

(事務局)

福祉介護職員処遇改善加算について、県内の事業所における取得率が何%になるかということについては、確認の上、後日回答させていただきたい。

また、県としても、取得率を上げていきたいと考えている。先日、市町向けの研修でその旨を伝えたが、今後、事業者向けの研修の際にも、事業者が更に加算を取得しやすくなるよう、何か具体的な情報を発信したいと考えている。

(委員)

福祉避難所について、広島県はどのように考えて、想定しているのか。福祉避難所の建物を市町に作るようとしているのか。あるいは、既存の老人ホームや福祉施設の空き室などを、福祉避難所として確保しようとしているのか。また、それが今現在どこにあり、どのように周知が行われているのか。現状や方向性を教えていただきたい。

(事務局)

福祉避難所については、新たな建物ではなく、既存の社会福祉施設、介護施設、障害者入所施設等を指

定し、受け入れていただくということが基本になる。一方で、その様な施設が、災害マップ上のレッドゾーンに当たることも多く、指定が難しいこともあるため、一般の避難所の中に福祉ゾーンを作るなどの柔軟な対応も、これから考えなければならぬということが、課題となっている。既に、各市町が福祉避難所を指定し、リストとして把握しており、市町によっては、ホームページ等に福祉避難所を公表している。

福祉避難所の数が足りるのかということを考え、真に必要な方の対象者等の規模感を把握して、一体的に取り組みを進めていきたいと考えている。

(委員)

福祉避難所の告知については、各市町のホームページなどにしてあるということか。

(事務局)

はい。市町が指定しているが、それを公表しているかどうかは、調べていないので分からない。

(委員)

実際に、福祉避難所の場所を住民として知ろうとした場合は、各市町に障害者本人や家族が、市町の担当部署へ問合せするということか。その個人が実際に避難する時は、どの様な手続きになるのか。これも各市町が決めるのか。福祉避難所で受け入れ可能な対象者の指定はどの様な形となっているのか。

(事務局)

実際避難が必要となった時には、当然その場所を知っていなければならないと思うが、その点については、各市町で運用しているため、この場で答えることができない。災害危機管理部局の方に確認し、後日回答する。

(委員)

障害者は一般の人と同じ避難所で生活することが難しい場合が多い。実際、一般の施設に警報が鳴るたびに避難を繰り返したが故に、症状が悪化し、取返しがつかないことになった障害者の方もいる。福祉避難所が早く設置され、何かあった時にすぐ利用ができるという、事前の安心があれば心強い。でないと、体調の悪化を恐れて避難ができないという現実がある。今後は、福祉避難所を具体的にどのように利用できるかということまでを含めた進捗管理をお願いする。

(委員)

今、手話通訳や要約筆記の方の養成者数が増えているが、当人達は値段が高くて雇うことができないという声を聞く。そこで、この養成者数の年齢層を教えてください。

また、各市町の教育委員会もあるので、例えば、中学生や高校生の部活で何かできないのかと思う。

もう一つ、健常者の人は、普通の職業訓練校は知っていると思うが、障害者の職業能力開発校を知っている人は少ないと思うので、各市町の広報誌などで、健常者向けの職業訓練校と併せて、障害者にも職業能力開発校がある旨を発信してもらえれば、健常者から障害者の人に伝わる可能性があり、企業の就職に繋がる可能性もあるので、そのような取り組みができればと思う。

(事務局)

要約筆記や手話通訳の受講されている方の年齢層は、下は10代の大学生から、上は70代の方まで幅広くいる。若い世代でいうと、大学生も結構おり、全体の2割くらいはいる。また、学生の時から、手話や要約筆記を知ってもらうということでは、あいサポートの出前講座を小学校や中学校も対象として行っている。その中に、手話講座や要約筆記の啓発メニューを持っている。

(委員)

先程の地域生活支援拠点について、府中町が複数市町で考えているとのことだが、出来ればそれぞれの

市町の中で完結できれば一番良いと思っている。以前、坂町の豪雨災害で道が分断された時に、坂町の障害のある人達が、毎日通っている事業所に行けなくなった。その時に、地域の共済病院が、代わりに病院のデイルームを障害のある人達のためにしばらく貸していた。障害のある人達の支援に当たる看護師さんも最初は戸惑っていたが、非常に早く障害のある人達にも馴染み、良い支援をしていただけたこともあり、医療従事者である看護師さんは流石だなと感じた。なので、福祉避難所にしても、医療と福祉を一緒に考えていくということが、これからの市町の地域支援を考える上で、大切だと考えている。

## 7 会議の資料名一覧（配付資料）

次第

資料 第4次広島県障害者プラン及び第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画の進捗状況について